

# 輸入狂犬病ワクチンの予防接種を受けられる方へ

## ワクチン接種の適応

狂犬病は、狂犬病ウイルスに感染している動物(イヌ、ネコ、キツネ、コウモリなど)に咬まれたり傷口をなめられたりすることで感染します。潜伏期は通常 1~3 か月で、いったん発病すると有効な治療法はなく、頭痛・発熱から始まり、えん下困難、けいれん等がみられ、呼吸、循環不全でほぼ 100%死亡します。狂犬病は一部の国・地域を除いて全世界に存在しており、その多くがアジア、アフリカに分布しています。日本では 1957 年以降、国内で感染した例はありませんが、海外では年間約 5~6 万人が狂犬病で亡くなっています。

狂犬病は曝露前のワクチン接種が対策の基本です。狂犬病の感染リスクが高い地域に渡航する場合は、事前にワクチンを接種する「曝露前接種」が有効です。1 か月以上の長期滞在者、滞在期間にかかわらず動物と接触する機会の多い方、奥地・秘境などへの渡航ですぐに医療機関にかかることができない方などは、渡航前の狂犬病ワクチンの接種が推奨されています。動物に咬まれたりして感染が疑われる場合は、直ちにワクチン接種を開始する「曝露後接種」が有効な手段であり、曝露前接種をしていない場合は、接触の程度によって免疫グロブリンの投与が必要です。

## ワクチンについて

使用ワクチン：Verorab (Sanofi Pasteur 製)

0.5 mL (25 mg)の用量を 3 回筋肉内接種します。

2 回目は初回接種の 7 日後、3 回目は初回接種の 21 日後または 28 日後に接種します。

90%は予防効果あり。

国内で承認されている狂犬病ワクチンが手に入りにくいいため、輸入ワクチンを使用します。

## ワクチンの安全性と副作用

接種部位の発赤、腫脹や痛み、倦怠感、頭痛などが起こる場合があります。ワクチンを接種してはいけないのは、過去に狂犬病ワクチンで重度の局所反応や全身性反応を起こした場合と発熱している患者です。

## 注意事項

輸入ワクチンのため、副反応が生じた時は国の救済措置、補償が適応されませんが輸入商社が提供する輸入ワクチン補償制度を利用できます。制度の利用には、裁判で輸入ワクチン接種による被害であることが認められる必要があります。輸入ワクチン補償制度以外は当院では補償できません。